

**厚生文教常任委員会
視察研修報告**

視察日

平成25年1月29日～30日

視察先

- ・ 笠間市児童館 「笠間キッズ館」
- ・ 北茨城市教育委員会
- ・ 笠間市「笠間クラインガルテン」

視察内容

本村では平成25年度から大谷時計台児童館、木原城山児童館で、指定管理者制度が導入されます。今回、指定管理者制度導入の現状について、笠間市に昨年新設開館した「笠間キッズ館」を視察しました。

「笠間キッズ館」は、健全な遊びを提供する中で、心身の健康を増進し、情緒を豊かにすることを目的としており、同時に育成機能を有するので、子育てに不安を持つ保護者に対して相

談等も受け、子育て支援の充実も図っています。スタッフは、常勤4人、非常勤3人、非常勤美化係1人、子育て支援非常勤5人の13人で、1日6人から7人のシフト制で対応しています。そして、ボランティアの方などを招き、月に1度スポーツチャンバラ、将棋等、来館者の要望により読み聞かせ、紙芝居、マジックなどのイベントも随時実施しています。

利用者は、0歳から18歳までの乳児から高校生と保護者を対象にしており、時間内であれば、基本的に自由に利用することができま

す。利用方法は、小学生の場合、一度自宅に帰宅してから来館し、帰宅時間を記入してから入館します。利用人数は、平日70人から120人位の利用があります。

本村児童館での指定管理者制度の導入に当たっては、利用している保護者の方から、「今までの行事やサー

ビスが受けられるか心配だ」という話を聞きます。指定管理者制度が導入されても、これまで以上の事が受けられるよう望みますし、行政と常に話し合いを持ち、期待に応えなければならぬ



笠間キッズ館にて

次に、防災安全教育を学ぶため、東日本大震災で大きな被害を受けた、北茨城市教育委員会を視察しました。

北茨城市は、東日本大震災で死者も出ている地域です。新たに危機管理の整備を見直していました。大津波を想定した高台への避難児童たちの保護者への引き渡し、登下校中、大津波警

報が発令されたら、どこへ避難するか、時と場所を選ばない、自分の置かれている状況で、どう行動すれば安全が確保できるか、状況適応力を育てることに力を入れていました。

本村でも、学校に限らず、防災意識の高揚に努める必要があると思います。

今回の視察を通して、実情を考慮し、各分野で積極的に取り組んでいかなければならないと思いました。



防災安全教育の大切さとは

指定管理者制度とは
民間のノウハウを活用しながら、住民サービスの向上と経費の節減を図ること